

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和6年7月
竜王町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定により、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		竜王町弓削地先他	無	R2年度～R6年度	竜王町水稻「環境こだわり農産物」推進協議会
		○		竜王町弓削地先他	無	R2年度～R6年度	竜王町稲作経営者研究会
		○		竜王町弓削地先他	無	R2年度～R6年度	竜王町酒米生産部会
		○		竜王町薬師地先	無	R2年度～R6年度	農事組合法人薬師グリーンファーム
		○		竜王町小口地先他	無	R2年度～R6年度	有限会社古株牧場
		○		竜王町山中地先他	無	R2年度～R6年度	園田商事株式会社環境保全部会
		○		竜王町山中地先	無	R2年度～R6年度	岩根地域水と緑を守る会
		○		竜王町山中地先	無	R2年度～R6年度	下田地域環境保全会